

第2回 都市自治体の持続可能な廃棄物（ごみ）政策に関する研究会 議事概要

日 時：2025年12月19日（金） 10：00～12：00

場 所：都市センター会館7階 703会議室

出席者：山谷修作 座長（東洋大学名誉教授・ごみ減量資料室代表）、浅利美鈴 委員（総合地球環境学研究所基盤研究部教授）、金紅実 委員（龍谷大学政策学部准教授）、清水雅貴 委員（和光大学経済経営学部教授）、千暎娥 委員（立命館大学OIC総合研究機構プロジェクト研究員）、沼田大輔 委員（福島大学経済経営学類教授）、藤井誠一郎委員（立教大学コミュニティ福祉学部教授）

米田研究室長、清水主任研究員、野澤研究員、綱川研究員（日本都市センター）

議 事：○研究報告・質疑応答

○調査研究に関する議論

・今後の進め方（取り上げるべき論点、現地調査候補等）について

1. 研究報告

報告者：山谷座長 テーマ：「多摩地域有料化のごみ減量政策を検証する」

主な報告内容

(1) 家庭ごみ有料化の位置づけと意義

- 家庭ごみ有料化は、可燃ごみ等の排出量に応じて手数料を徴収する制度であり、ごみ減量を住民一人ひとりの「自分ごと」にできる仕組みである。全国の市区町村ベースでは約6割、人口ベースでは43%程度で家庭ごみの有料化が実施されており、一度導入された有料化が廃止される事例は極めて少ない。
- 有料化の主な効果には以下の3点がある。1つにはごみの減量・分別意識の向上、2つにはごみの排出量に応じた公平な負担、3つには家庭ごみの手数料収入を活用した減量・排出支援施策の実施などである。

(2) 多摩地域における有料化の特徴

- 多摩地域では、最終処分場問題を契機として、2000年代初頭から東京都市長会の決議により広域的に有料化が推進された。手数料水準は1リットルあたり2円程度が標準で、全国的にも高い水準にある。
- また、戸別収集の導入とともに、有料化に際しても一定の社会的配慮（低所得世帯・紙おむつ利用世帯への支援）も行うことでも制度の受容性を高めている。少量排出事業者については、家庭ごみと同様に有料指定袋での収集を認めるなど、柔軟な制度設計が行われている。

(3) 減量効果の検証結果

- 多摩地域26市の家庭系可燃ごみは、有料化をきっかけに、平均22.4%の減量効果が確認された。市別では8%～49%と幅があるが、多くの自治体で2割前後の減量

が達成されている。また、手数料水準が高い（1リットル2円）自治体ほど、減量効果が大きい傾向も確認された。一部自治体では手数料改定（値上げ）により減量効果が回復した事例もある。他方、手数料の値下げを行ってもごみが増加しない自治体があるが、これは有料化によって形成された生活習慣や意識が定着している可能性を示唆している。

(4) 新たな動向

- プラスチック資源循環促進法の施行を背景に、プラスチック一括回収（有料）に踏み切る自治体も増加した。また、食品ロス削減、生ごみ資源化、難再生古紙の分別回収など、減量の次の段階の取組も進展している。多摩地域では、自治体間比較（いわゆるヤードスティック競争：順位表など）が政策推進の原動力となっている。

2. 質疑応答

（主な質疑・意見）

(1) 大幅なごみ減量を達成した自治体の要因

- ごみ手数料の導入で約49%のごみ減量を達成した自治体は日野市である。主な要因としては、ダストボックス方式を廃止して戸別収集へ移行したこと、ごみの排出状況が可視化されて排出マナーと分別意識が大きく向上したこと、プラスチック一括回収（有料）の導入によってさらなる意識変化が生じたことなどが考えられる。

(2) 戸別収集のメリットと課題

- メリットとしては、排出者責任の明確化、不適正排出の抑制などがある。
- 課題としては、収集コストの増加（自治体によっては10～40%増）がある。この点に関しては、とくに戸別収集のメリットが分かりにくい集合住宅からの反発が大きい。その対応策としては、ごみ集積場整備への補助や収集ルートの工夫などが考えられる。

(3) 手数料収入の使途

- 多くの自治体では、手数料収入をごみ分野の中で特定財源として活用している。主な使途として、有料化制度の運用経費、ごみ減量支援（生ごみ処理機補助、集団回収支援）、排出支援（戸別収集費用、集合住宅対策）などがある。一部の自治体では、処理施設整備基金への積立も実施している。

(4) 集合住宅・貯留機における有料化の実効性確保

- 管理会社・管理人と連携することで有料指定袋の使用を徹底させることができる。
- 行政収集へ切り替えさせることや、事業系処理手数料の適正化が重要との指摘もあった。

(5) 手数料水準と減量効果

- 初期設定として1リットル2円程度が、減量効果・住民受容性の両面で妥当と考えられる。なお、従来からあった定額制の有料化は、ごみ減量が目的というよりも受

益者負担に近く、近年の手数料の有料化とはすこし性格が異なる。

3. 調査研究に関する議論

(今後の進め方(取り上げるべき論点等)について)

(1) 座長からの問題提起

- 家庭ごみに加え、事業系ごみの処理手数料の原価反映の不十分さも重要であるため論点とするとよいのではないか。原価を下回る手数料設定は、税金による隠れた負担を招いており、食品リサイクル等の循環を阻害している可能性がある。多摩地域は事業系ごみの手数料が比較的原価に近く、先進事例として検証価値が高いと言える。

(2) 委員から出た主な論点(取り上げるべき論点等)

- 高齢化社会の自治体の持続可能な清掃行政のあり方(収集体制・分別支援等)
- ごみ政策と他行政分野(福祉、デジタル化、防災、空き家対策等)との連携
- 自治体と広域連合・一部事務組合などとの役割分担・財政負担のあり方など(廃棄物行政の広域化と持続可能性の向上)
- コロナ禍以降の消費行動変化(宅配・容器包装増加)によるごみ排出量の変化
- 生ごみ資源化(廃棄物資源循環)の持続可能性と人口減少下での制度設計

(文責：日本都市センター)